

新潟エステティシャン・セラピスト協同組合 会員規約

新潟エステティシャン・セラピスト協同組合(以下NETH)という)は以下の趣旨に基づいて活動を行うものとする。

組合設立趣旨

- 1.顧客の美と健康と癒しの満足に添う信頼の構築と業界に対する信頼の向上
- 2.顧客・従業員・企業の満足向上
- 3.新潟エステティック・セラピーの品質向上と発展
- 4.地域貢献として新潟の観光産業ブランド化による産業発展、雇用創出

組合員に対する事業内容

- 1.新潟県におけるサロン認証制度
- 2.経営及び技術改善向上、知識向上を図るための教育並びに情報提供
- 3.施術の開発、使用資材の研究開発
- 4.福利厚生に関する事業
- 5.共同宣伝事業
- 6.共同購買事業
- 7.損害賠償責任保険の加入斡旋

会員区分

NETHでは、以下の3種の会員タイプによる会員とする

1.組合員

本組合の趣旨に賛同し、本組合の円滑な実施に協力しようとする小規模の事業者

2.NETH会員

事業を営んでいない一般会員

3.賛助会員

本組合の趣旨に賛同し、本組合の事業の円滑な実施に協力しようとする企業及び個人会員

入会審査

NETHでは入会の申込に対して、次項に定める基準に従い、その可否を審査し決定する

1.組合員

本組合の目的や設立趣旨に賛同して入会しようとする事業者で会員規定を遵守する者

2.NETH会員

本組合の目的や設立趣旨に賛同して入会しようとする個人で会員規定を遵守する者

3.賛助会員

①本組合の目的や設立趣旨に賛同して入会しようとする個人・企業で会員規定を遵守する者

②暴力団や反社会的集団に所属する等、本組合としてふさわしくないと判断できる場合は了承しない

年会費

NETHでは組合の潤滑な活動を行うため、年会費を設定する

1.組合員

初年度 出資金1万円

会費 1万2千円(1,000円／月)

初年度手数料 3千円

2.NETH会員

初年度 入会金1万円

会費 1万2千円(1,000円／月)

初年度手数料 3千円

3.賛助会員

サポート一料 1口以上 2万円から

脱会

NETHでは組合員、NETH会員、賛助会員の脱会は原則自由とする

●あらかじめ本組合に通知した上で事業年度の終わりにおいて脱会を可能とする

●通知がなく無断で脱会する場合、会費の返還は行わない

その他

勧誘やネットワークビジネス、宗教的なことでの勧誘はお断りいたします

附則 この規程は設立日より実施する